

## 一般競争入札における対象金額基準の見直しについて

現在、本市における建設工事の一般競争入札については、工種を問わず一律に予定価格 1,000 万円以上の案件を対象としておりますが、事務手続きの合理化及び早期着工による事業の円滑な執行を図るため、以下のとおり対象基準の見直しを行います。

### 1. 内容

#### ○建築一式工事

一般競争入札の対象基準を予定価格 5,000 万円以上 に引き上げます。

#### ○その他の工種（土木一式、舗装、電気、管、機械器具設置等）

現行の基準（予定価格 1,000 万円以上）を維持します。

項目	工種	現行基準	見直し後の基準
一般競争入札の対象	建築一式工事	1,000 万円以上	<u>5,000 万円以上</u>
	その他工種 (※)	1,000 万円以上	1,000 万円以上 (変更なし)
指名競争入札の対象	建築一式工事	200 万円超 1,000 万円未満	<u>200 万円超</u> <u>5,000 万円未満</u>
	その他工種 (※)	200 万円超 1,000 万円未満	200 万円超 1,000 万円未満 (変更なし)

※土木一式、舗装、電気、管、機械器具設置等

### 2. 適用時期

令和 8 年 4 月 1 日以降に、公告または通知を行う入札より適用します。

(この件に関する問い合わせ先)  
南あわじ市 総務部財政課 入札契約係  
TEL 0799-43-5210 FAX 0799-43-5310